

# 第30回 全日本スナイプ級ヨット マスターズ選手権大会 第50回 全日本スナイプ級ヨット 女子選手権大会

大会期間 2015年 8月7日(金)～8月9日(日)  
豊田自動織機海陽ヨットハーバー（愛知県蒲郡市海陽町1-7）

共同主催 日本スナイプ協会、愛知県ヨット連盟、中部スナイプ協会  
公認 (公財)日本セーリング連盟 (公認番号：H27-10)  
協力 豊田自動織機海陽ヨットハーバー、 中部実業団、中部470協会、中部学生ヨット連盟、

## 【 帆 走 指 示 書 】

### 1. 規則

- 1-1 本大会は、「セーリング競技規則2013-2016」（以下RRS）に定義された規則を適用する。  
1-2 現行のSCIRA「国内・国際選手権大会運営規定」《以下RoC》 及び、  
日本スナイプ協会規定の「ディッドカギ実施規定」が適用される。

### 2. 競技者への通告

競技者に対する通告は、管理室横の公式掲示板に掲示する。

### 3. 帆走指示書の変更

- 3-1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日のスタート予告信号時刻の**60分前**まで公式掲示板に掲示される。  
3-2 レース日程の変更は、レース当日の**8：30**までに掲示される。  
3-3 帆走指示書の変更あるいは修正は、SCIRA代表者の事前承認を得なければならない。

### 4. 陸上で発する信号

- 4-1 陸上で発せられる信号は、管理室前のポールに掲げられる。  
4-2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号『回答旗』の中の「1分」を「**30分以降**」と置き換える。

### 5. 日程

レース日程

5-1	8月7日(金)	14：00～16：00	大会受付・計測	管理室@海陽ヨットハーバー
	8月8日(土)	8：00～8：45	大会受付・計測	管理室@海陽ヨットハーバー
		8：45～9：00	スキップ・ミティン	管理室前
		10：00	第1レースのスタート予告信号時刻 引続き 第2レース、第3レース	
	8月9日(日)	10：00	第4レースのスタート予告信号時刻 引続き 第5レース、第6レース	
		16：00	閉会式	管理室前@海陽ヨットハーバー

※天候その他の事情により競技日程はレース委員会の裁量で変更することがある。

- 5-2 本大会は6レースを予定しており、1日に3レースを超えては行わない。  
尚 8月9日(日)は**14：30**を越えて予告信号は発せられない。  
5-3 第1・4レース以降の予告信号は、前のレースが終了次第 引続き適宜発せられる。  
5-4 一連のレースが始まる事の注意喚起として**予告信号の5分以前**に、音響信号**1声と共にオレンジ旗**をスタート信号艇に掲揚し競技者に通知する。《RoC8.1》

### 6. クラス旗 国際スナイプクラス・・・スナイプ旗（白地に赤のシギ）

### 7. レースエリア 豊田自動織機海陽ヨットハーバー沖 （添付図 参照）

### 8. コース

- 8-1 下図に各レグ間の概ねの角度、通過すべきマークの順序、及び各マークを通過する側を含むコースを示す。  
8-2 最初のレグのおおよそのコンパス方位を、予告信号以前に、スタート信号艇に掲示する。  
8-3 コース信号旗（O、W）は**予告信号1分前に音響1声**と共に掲揚する。（スタート後10分間掲揚）《RoC8.2》  
8-4 ゲートマーク（3P）を除き、コースマークをポートに見て通過しなければならない。《RoC5.2》  
8-5 レース中にコースを変更《RoC9.2》する場合、どのマークでの変更も、先頭艇がマークを通過あるいは回航を終える前に、新たな適切な旗の掲揚と反復音響にて知らせる。

## 9. マーク

- 9-1 マーク1、2、3および3Pは、**ルヅ** 円筒形マークである。マーク1Aは、**膨張式黄色円筒形**マークである。
- 9-2 指示11.1に規定する新しいマークは、**赤色円筒形**マークとする。
- 9-3 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇とポートの端にある**黄色円筒形**マークとする。
- 9-4 フィニッシュ・マークは、スターボード端にあるレース委員会艇とポートの端にあるマーク1である。

## 10. スタート

- 10-1 スタート・ラインは、スタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。
- 10-2 スタート信号後、5分より後にスタートする艇は、審問なしに「DNS」と記録される。《RoC8.1》  
これは規則A4 and A5を変更している。
- 10-3 RRS 30.3（' 黒色旗規則' ）は、適用しない。《RoC7.2》
- 10-4 風速は、**5ノット以上で18ノットを超えない範囲**になければならない。《RoC9.1》
- 10-5 レース委員会は、レースが終わった後および次のレースの予告信号前、**OCSおよび／またはZEP艇の一覧表をレース委員会艇に掲示**する。掲示の失敗またはリストの不十分または誤りは、救済の根拠にならない。

## 11. コースの次のレグの変更 と 中止

- 11-1 コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを撤去する。  
その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。
- 11-2 レースにおけるレグの数は、少なくとも**2回の風上レグが完了した直後にのみ**、（コース短縮の手順、RRSレース信号Sを用いて）減じることができる。《RoC5.3》これはRRS32.2を変更している。
- 11-3 レースの最初の風上レグの完了の後、残りのレグは、（オリジナルの長さの30%を超えない程度）増加または減少されるかもしれない（RRS33 +-）。《RoC5.4》これはRRS33を変更している。
- 11-4 レースの**最初のレグの間に掲示した方位から20度以上の風向きの変化**が持続するなら、レースは中止して再レース、または中止しなければならない。《RoC5.5》これはRRS32.1を変更している。
- 11-5 **最初のラップの間に掲示した方位から40度以上の風向の変化**が持続するなら、レースは中止して再レース、または中止しなければならない。この規則のラップとは、初めての**マーク3の回航**を意味する。《RoC5.6》RRS32.1を変更している。
- 11-6 レースの最初の風上レグの間に風が風上・風下コースが勧められない点まで増加したなら、レース委員会は「O」旗を掲揚する。「O」旗コースの最初の風上レグの間にレース中に風が減少したならレース委員会は、「W」旗を掲揚し「コースタイプ」の変更を行う。  
レース中のコース・タイプの変更は、先頭艇がマークを通過または回航する前に、新しい適切な旗の掲揚に反復音響を伴って発しなければならない。《RoC9.2》これはRRS33を変更している。
- 11-7 レース中に許容される最大風速が、連続して5分間以上超える場合、レースは中止されなければならない。《RoC9.3》これはRRS32.1を変更している。
- 11-8 チームレースの戦術を用いてはならない。レース／プロテスト委員会がチームレース戦術の使用によりレースの結果に著しく影響を及ぼしていると判断した場合にはレースの中止し、違反艇の参加を排除した上で再レースが行われる。《RoC17》

## 12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードにある青色旗を掲揚したレース委員会艇のオレンジ色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のフィニッシュ・マーク（または指示11-1に規定の新しいマーク）のコース側の間とする。

## 13. ペナルティー方式

RRS付則Pを適用する

## 14. タイムリミットと目標時間

- 14-1 タイムリミットとレースのターゲットタイムは、スタートから以下の様にする。（いずれも先頭艇の）  
1ラップのタイムリミット **40分** 《RoC12》（1ラップ：初めてのマーク3回航）  
レースのタイムリミット **90分** 《RoC12.1》  
レースの目標時間 **45～60分**（先頭艇）  
先頭艇が40分で最初のラップを完了できなかった場合、レース委員会はレースを中止する。
- 14-2 目標時間に対し異なる時間であったことは、救済要求の根拠にならない。これはRRS62.1(a)を変更している。
- 14-3 先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後、**10分以内**にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』として記録される。この項はRRS35、及びA4、A5を変更している。

## 15. 抗議と救済の要求

- 15-1 抗議書は管理室にあるレース・カビで入手できる。抗議、救済要求、審問の再開要求は、適切な時間内にプロテスト委員会事務局に提出されなければならない。
- 15-2 抗議×切り時間はその日の最終レースに最終艇フィニッシュ後、又はレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方の60分とする。
- 15-3 審問の当事者であるか又は証人として名前が挙げられている競技者に審問の事を知らせる為、抗議×切り時刻20分以内に通告を掲示する。審問は管理室にてほぼ受付順に行う。
- 15-4 レース委員会/プロテスト委員会による抗議の通告を、RRS61.1 (b)に基づき伝える為に掲示する。
- 15-5 規則42違反に対するペナルティを課せられた艇のリストは、掲示される。
- 15-6 クラス規則、指示17-3、17-5及び19、22の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これはRRS60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。
- 15-7 レースを行う最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。  
(a) 要求している当事者が前日に判決を通告された場合には抗議締切り時間内。  
(b) 要求している当事者が当日に判決を通告された後20分以内。  
これはRRS66を変更している。
- 15-8 レースを行う最終日では、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決を通告されてから30分以内に提出されなければならない。これはRRS62.2を変更している。
- 15-9 指示5-2、10-3、10-4、11-2、11-3、11-4、11-5、14-1 これら規則に従わない場合、艇による救済要求の根拠になる。更にSCIRA代表者は、レースの中止を要求することができる。これらの規則はレース委員会に対して強制である。プロテスト委員会が、レース委員会または主催団体が上記の規則に従っていないと決定した場合、遵守されなかったレースは、中止されなければならない。(これは規則64.2を変更している)。

## 16. 得点

- 16-1 本大会が成立するには、**1レースを成立**させることを必要とする。
- 16-2 艇のシリーズ得点は、完了したレースが5レース以下の場合、全レースの合計得点とし、6レース完了した場合最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 16-3 フィニッシュ後リタイアしようとする艇は、その旨を書面にてプロテスト委員会に報告しなければならない。

## 17. 安全規定

- 17-1 各艇は、**その日の最初のレースの予告信号前**に、スタート・ラインのスターボードの端にいるレース委員会の信号艇スターンをスターボードタックで通過、口頭でチェック・インすることが必要である。  
(艇のチェック・イン艇は、最初の予告信号前に位置している間、G旗を掲揚する)  
レース委員会が口頭でセールナンバーを讀上げたため時、チェック・インは公式になされたことになる。
- 17-2 帰着した艇は速やかに、管理室前に用意される『**帰着申告書**』に署名しなければならない。  
その日の最終レース後の帰着申告の締切時間は、抗議締切り時刻とする。
- 17-3 指示17-2に違反した艇はその直前のレースについて審問なしにPTPと記録され、確定順位に対して+3点のペナルティが課せられる。但し、参加艇数+1点は上回らない。これはRRS63.1、A4、A5を変更している。
- 17-4 競技者は海上において、一時的な脱着/調整の間を除き、有効なライフジャケットを着用しなければならない。  
これは、RRS40を変更するものである。
- 17-5 リタイアしようとする艇は出来るだけ速やかに運営艇にその旨を申告し、レース海面を離れなければならない。

## 18. 乗員の交代と装備の交換

- 18-1 参加申込みにてエントリーした、クルー以外の競技者の交代は許可されない。
- 18-2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、委員会に行わなければならない。

## 19. 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。水上で艇は、レース委員会のインスペクタ・インスペクタまたはメジャーにより、検査のために直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。

## 20. 大会広告

広告は、ISAF規定20およびSCIRA規則に従い、許可される。

## 21. 運営艇

運営艇の標識は、次の通りとする。

- レース委員会……………黄色地に「RC」と書かれた旗
- ジュリーポート……………白地に黒色で「JURY」と書かれた旗
- プレスポート……………「MEDIA」と書かれた旗

## 22. 支援艇

22-1 支援艇は予告信号から全ての艇がフィニッシュするかもしれないもしくはリタイア、または中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。このエリアは艇が通常のレースで帆走するであろうと想定される場所から概ね50m外側に引かれた仮想線の内側である。

これに従わなかった場合、レース委員会から支援艇に対して警告を行う事がある。

22-2 コーチポートは水上にある場合、大会受付時に交付される「ピンク旗」を掲揚しなければならない。

22-3 レース委員会艇に「グリーン旗」が掲揚された場合、レース・エリアに入った救助活動の協力を要請する。

この場合、指示23.1は適用されない。

22-4 指示22-1、22-2、22-3に違反してプロテスト委員会が認定した場合、関連する艇にペナルティが課せられる場合がある。

## 23. ごみの処分

ごみは、運営艇に渡してもよい。

## 24. 後続大会への参加資格

マスターズ及び女子それぞれの優勝チームには、『2015年全日本対イブ級選手権』への参加資格が与えられる。

※2015全日本対イブ（開催場所：新居浜@愛媛 大会日程：11/18~11/23）

## 25. 責任の否認

25-1 競技者は自分自身の責任で本大会に参加する。

25-2 主催団体は本大会の前後、期間中に生じた物理的な損害又は身体障害もしくは、死亡のいかなる責任も負わない。

## 26. その他

26-1 本大会（レース公示、帆走指示書、その他レース）に関する事項について、疑義が生じた場合はレース委員会が裁量するものとする。

26-2 本大会の競技者の肖像権は主催団体に帰属する。

26-3 大会期間中の映像、写真及び成績は、主催団体のHPなどに掲載される場合がある。

添付図 (7/11追加)

